

2025年（令和7年）2月20日

明石市公営企業管理者 杉浦 隆志

（公印省略 水道局契約担当）

公募型物品（工業用薬品（水道局）単価契約）見積合せの実施について

令和7年度において明石市水道局が単価契約により購入を予定している別表記載の6品目の工業用薬品について、以下により公募型物品（工業用薬品（水道局）単価契約）見積合せの参加希望者を公募しますので、参加を希望される方は、下記要領により申請書等を提出してください。

1. 共通参加要件（次のすべての要件に該当しなければ、一切参加はできません。）

- (1) 明石市入札参加資格者名簿（物品・サービス）の物品の製造・売買の部に、契約の種類が「薬品」で登録されており、かつ、業種区分が「工業用薬品」で登録されていること。
- (2) 令和 7・8 年度明石市入札参加資格者名簿（物品・サービス）の物品の製造・売買の部に、契約の種類が「薬品」で、かつ、業種区分が「工業用薬品」で登録申請を行い、令和7年2月 14 日までの消印で受理されていること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市水道事業契約規程第2条の規定により読み替えて準用する明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から見積合せ日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 公告日において納期限が到来している明石市水道局の水道料金及び明石市税を見積合せの日の前日までに完納していること。
- (8) 仕様書等の内容を熟知し、仕様等を十分に理解した上で見積合せに参加できること。

2. 参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、参加する品目ごとに書類一式（下記アイ）を長3封筒に封入してください。また長3封筒の表書きにはそれぞれ案件番号、品名及び会社名を必ず明記してください。（宛名ラベルダウンロード

画面にて図解しておりますのでご参照ください。)

ア 公募型物品(工業用薬品(水道局)単価契約)見積合せ参加申請書(指定様式)

イ 見積書(指定様式)

(2) 参加する全ての品目の長3封筒を角2封筒等A4サイズが折らずに入るもの1枚に封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けてください。

(3) 角2封筒等の提出については、持参は一切認めません。必ず、下記の要領で、書留(簡易書留可)により郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。

ア 令和7年2月28日(金)午後1時に、明石市ホームページ「入札コーナー」に仕様書等に対する質問回答を掲載しますので、必ずこちらを確認の後、郵送してください。

イ 財務室契約担当への郵便物の必着期限は、令和7年3月7日(金)です。この必着期限を過ぎて到達したものは無効となります。

また、郵便事故等により申請書類等が見積合せの場所に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

ウ 郵便物提出日中に、ファクシミリにより財務室契約担当へ公募型物品(工業用薬品(水道局)単価契約)見積合せ参加確認書(指定様式)を必ず送付してください。

FAX 078-918-5153

3. 仕様書に対する質問及び回答

(1) 仕様書に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリにより財務室契約担当へ質問書(指定様式)により提出してください。

令和7年2月20日(木)から令和7年2月27日(木)午後1時まで

FAX 078-918-5153

(2) 質問に対する回答

令和7年2月28日(金)午後1時から明石市ホームページ「入札コーナー」において公表します。

4. 見積合せの日時及び場所

(1) 日時 令和7年3月10日(月)【品目毎の時間はP5の別表を参照】

なお、時間については、状況により前後しますのでご注意ください。

(2) 場所 明石市役所 本庁舎8階 804会議室

5. 契約保証金

契約の締結と同時に、契約単価に予定数量を乗じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額の10分の1以上の契約保証金を納付すること。ただし、明石市水道事業契約規程第2条により読み替えて準用する明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等する場合があります。

6. 消費税の取扱い

見積単価は、契約希望単価の110分の100(税抜き)で記載してください。支払いは、品目ごとの契約単価に発注数量を乗じた額に100分の110を乗じた額の円未満の端数を切り捨てて得た額とする。

7. 予定価格(単価)

- (1) 予定価格(単価)をP5の別表にて公表しています。
- (2) **予定価格を超過した見積書を提出した場合は、無効となりますのでご注意ください。**

8. 見積に関する条件

- (1) 見積書が所定の日時までに到着していること。
- (2) 見積者が同一事項について2通以上した見積でないこと。
- (3) 見積者の記名押印があり、見積内容が明確であること。
- (4) 見積金額が明確であること及び見積金額が訂正されていないこと。
- (5) 談合その他の不正行為によって行なわれたと認められる見積でないこと。

9. 無効とする見積

- (1) 見積合せに参加する者としての必要な資格のない者の行なった見積。
- (2) 虚偽の申請により、資格を得た者の行なった見積。
- (3) 見積に関する条件に違反した見積。

10. 見積方法及び契約について

- (1) 見積書に記載する金額は各品目の単価によるものとします。なお、予定数量はあくまで見込であり、当該数量に達するまで実際に購入を行うことを保証するものではありません。実際の購入数量の変動による契約単価の変更は行いません。
- (2) 見積合せ場所においては、一旦全件を保留とし、参加資格について事後審査を行います。
- (3) 資格審査については、最低価格見積者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できれば契約予定者を決定します。
- (4) 見積結果は、令和7年3月11日(火)から明石市ホームページ「入札コーナー」に掲載します。
- (5) 本見積合せは、令和7年度予算の成立を前提に行うもの(年度開始前準備行為)であり、本物品購入における予算が成立した場合には、各契約予定者と令和7年4月1日に契約締結することとなります。ただし、本物品購入における予算が成立しなかった場合には契約を行いません。この場合、当該見積合せ等に要した全ての費用について明石市又は明石市水道局に請求できず、本見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 「1. 共通参加要件」のすべての項目について、令和7年4月1日にもすべてを満たしている必要があり、1

項目でも満たさないことが認められた場合には失格となるのであわせて注意してください。

これらの場合においては、次順位以下の見積合せ参加要件をすべて満たす者と契約を行うこととなります。

11. 暴力団排除に関する誓約書の提出について(契約締結時の注意事項)

「明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱」第5条第1項の規定により、契約予定者は令和7年4月1日までに、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。令和7年4月1日までに当該誓約書が提出されていない場合には、契約を締結しません。この場合において、見積・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置(3か月)を行います。

12. その他

- (1) 平成22年7月1日施行の明石市法令遵守の推進等に関する条例(平成22年条例第4号)に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (2) この見積合せに参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ「入札コーナー」掲載の業者登録一覧表で業者コードを確認したうえ宛名ラベル、見積合せ参加申請書及び見積合せ参加確認書の所定の位置に必ず記載してください。
- (3) 提出書類等に不備がある場合は、無効となるので、本案件に参加を希望する方は、事前に必ず下記にて応募案内等を確認したうえで申し込んでください。
- (4) 見積合せ参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低金額見積者であっても、資格審査において必ずしも契約予定者とならない場合があります。
この場合において、見積合せ等に要したすべての費用について、明石市又は明石市水道局に請求することはできず、見積合せ参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が見積合せに参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を見積合せ当日に確認することがありますので、ご注意ください。

別表 工業用薬品(水道局)発注一覧表

案件 No.	品 目 (規 格)	予定価格(税抜) 単価の単位はkg	予定数量 (見込)	見積合せ時間 (予定)
1	ポリ塩化アルミニウム	62円 00 銭	153,000kg	11:10
2	ポリ塩化アルミニウム (高塩基度品)	68円 50 銭	464,000 kg	11:15
3	次亜塩素酸ナトリウム	82円 00 銭	504,000 kg	11:20
4	水道用粉末活性炭	275円 00 銭	72,000 kg	11:25
5	薄硫酸	41円 70 銭	191,000 kg	11:30
6	液体苛性ソーダ (水道用液体水酸化ナトリウム)	52円 50 銭	182,000 kg	11:35

★ 予定価格の見誤りにご注意ください。予定価格を超過した見積書は無効となります！

公募型物品見積合せの事務の流れ

(工業用薬品 (水道局) 単価契約)

